



## つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 366号 2011.5.10 発行 社会政策研究所

### 知的障害者に専門弁護士派遣、大阪弁護士会が新制度導入目指す

読売新聞 2011年5月9日



当番弁護士や国選弁護人の派遣要請を警察や裁判所から受ける際、容疑者の知的障害の有無を連絡してもらい、知的障害に詳しい「専門弁護士」を派遣する新制度の導入を、大阪弁護士会が目指している。知的障害者の取り調べについては、江田法相が全面可視化（録音・録画）の試行を指示しており、同会は「可視化と二本柱で捜査をチェックしたい」としている。

知的障害がある容疑者の捜査では、〈1〉取調官に迎合して虚偽の自白をする恐れ〈2〉「黙秘権」など刑事手続き上の言葉の意味が理解できない危険性——などが指摘されている。昨年11月には大阪地検堺支部が、一度は放火を自白した被告について「妄想を交えて話す傾向がある」と判断、公判前に起訴を取り消したケースがあった。

当番弁護士や国選弁護人の派遣は、警察や裁判所が容疑者の意向を聞いたうえで弁護士会や日本司法支援センター（法テラス）に依頼するケースが多いが、現状では知的障害の有無を連絡する仕組みはない。

大阪弁護士会は2009年、知的障害に関する専門知識を持った弁護士を養成する研修を開始。過去2年間に十数件、研修を受けた弁護士を派遣したが、これらは報道で把握しての「押しかけ派遣」や、福祉関係者からの依頼に限られている。漏れなく情報収集する方法が課題だった。

同会の構想では、容疑者が、知的障害者に交付される「療育手帳」を所持していたり、特別支援学校の通学歴があったりした場合、当番弁護士などの派遣依頼を受ける際に警察などからその情報を提供してもらい、研修修了者から弁護士を選ぶ。今後、警察や裁判所に協力を求め、今夏にも予想される全面可視化の試行に合わせて導入したい考えで、派遣可能な弁護士をまず50人程度確保し、将来的には200人程度に増やしたいとしている。

同会障害者刑事弁護部会の辻川圭乃弁護士は、「全面可視化はあくまで事後の検証手段。取り調べの早期段階から弁護士がつくことで障害者の権利擁護にさらに近づく」と説明している。

### 堺発の「さをり織り」

大阪日日新聞 2011年5月7日

#### 心赴くままに色の洪水 世界に広がる手織り革命

まるで、色の洪水。何十色という糸が不規則に織り込まれた1枚の織物に目を奪われた。大阪・堺発の手織り技術「さをり織り」。縦糸と横糸が組み合わせれば、1枚の布になる。それ以上の答えはない。目の前に展示された数多くの作品群は、そのことを教えてくれる。

今年、98歳。さをり織りは、城みさをさんが57歳の時に始めた。掲げたのは「機械のま

ネはしない」。そして、「自分（先生）の手本も示さない」ということ。

機織りの前で心の赴くままに織ることが唯一の教えであり、人間の感じる力を“感力”と名付けた。その考えは、“手織り革命”として広がり、現在は全国9カ所に直営塾を設置し、世界43カ国に広がりを見せている。「布を織るのではなく、自分を織る」の考え方は、障害者の可能性を広げさせ、2千を超える教育機関、障害者施設などで取り入れられている。

3人の息子の独立を見届けた後、さをり織りを立ち上げたみさおさん。次男で「手織り適塾SAORI」（大阪市北区中津）の代表を務める英二さんは「理知的で探究心旺盛な人」と母を評する。みさをさんは今も現役で、和泉市にある手織教室「さをりの森」に通っている。

甚大な被害を出した東日本大震災。均一、効率を追求した上で享受している豊かな生活が、もろく崩れることを浮き彫りにした。今、私たちに求められているのは、苦境から立ち上がる力とともに、互いの痛みを感じ、いたわり合い、未来を感じる力なのかもしれない。

“手織り革命”の誕生から42年、みさをさんの100歳も、もう目前だ。「一つ一つは小さな存在だが、それぞれの立場、力でさをりの精神を次の世代へ継承していきたい」。英二さんの言葉に力が宿る。

自由な発想で織られた「さをり織り」。カラフルな色合いと風合いが不思議なぬくもりを感じさせる



### “買い物弱者”に車で移動販売

NHK ニュース 2011年5月9日

地域からスーパーが撤退して買い物に困っているお年寄りなどいわゆる買い物弱者のために、車で移動しながら食料品などを販売する取り組みが、きょうから大阪・堺市で始まりました。

堺市の泉北ニュータウンなどでは、スーパーの撤退に伴いお年寄りが食料品などの買い物に困る「買い物弱者」への対策が課題となっています。

このため市内の商店街の組合では国や市から補助を受けて車による移動販売を始めました。

きょうは堺市役所前の広場で関係者およそ30人が出席して記念のセレモニーが行われた後、さっそく販売が行われました。

トラックの荷台部分を改造した移動販売車には、冷蔵庫や冷凍ケースが備え付けられ、弁当やお茶、冷凍食品などに加え、洗剤やトイレットペーパーといった日用品が販売されています。

今後、野菜や魚、肉など生鮮食品も扱うことになっていて、地域からの要望を受けながら週2回程度市内を回って移動販売を行う予定です。

弁当を購入した67歳の主婦は、「電車や車で買い物に出るのは大変なので、近くまで販売に来てくれると助かります」と話していました。

移動販売車を運営する商店街の組合の前田秀雄理事長は「買い物に困っている地域の方にきっと喜んでもらえると思います。」と話していました。

### 障害者も手伝い日本酒発売

中国新聞 2011年5月9日

優輝福祉会と花酔酒造が発売した古酒（左）と新酒

庄原市の社会福祉法人優輝福祉会と花酔酒造は、22年間熟成した古酒と新酒の2種類の日本酒を発売した。障害者がラベルや箱作りなどに関わっている。古酒「君が輝けば故郷も」はタレントの永六輔さんが命名し、



ラベルをデザインした。琥珀（こはく）色でブランデーのような深い味わいが特徴という。

新酒の「えがおする」は備北の方言で「歓待する」「接待する」の意味。フルーティーな風味が特徴、としている。ともに720ミリリットル入りで古酒4700円、新酒1300円（送料別）。

同市宮内町の障害者就労支援施設「みとう温泉」の通所者が、ラベル作成や印刷作業をした。オリジナルラベルの作成も1枚から受け付けている。みとう温泉＝電話0824（75）0310。

### 地域包括ケア 推進へ新機構 京都府、中京に6月開設 京都新聞 2011年5月8日

京都府は6月、高齢者が住み慣れた地域で医療や介護、福祉のサービスを利用できる「地域包括ケア」の推進に向けた中核機関を京都市中京区の府医師会館に開設する。医師やケアマネジャー向けに地域包括ケアに必要な知識が学べる研修を行うほか、各分野の専門人材でつくる企画立案チームを置き、地域包括ケアを進めるための施策を提案してもらう。

#### ■医師ら研修、施策提案も

「地域包括ケア推進機構（仮称）」で、府や府医師会をはじめ、医療や介護、福祉分野の各業界団体と共同で設立し、府職員をはじめ常勤スタッフ12人を置く。南丹市の南丹保健所に支所を置く。

機構の役割の一つが人材育成。地域包括ケアは高齢者の健康状態や要介護度に応じて医療や介護、生活支援などのサービスを切れ目なく提供するのを理想とする。分野横断的な知識を持った人材が必要となるため、医師や看護師向けには介護・福祉、ケアマネ向けには医療の専門知識を学ぶ研修会を開き、相互理解を深めてもらう。

各分野から地域包括ケアに詳しい人材を集めてプロジェクトチームも設置。同チームは地域包括ケアを進めるために必要な支援制度や施設を検討し、府に提言するほか、各地で地域包括ケアのコーディネーター役となる地域包括支援センターに対して助言する。

### 光なき不安 音なき恐怖 障害者たちの3.11 河北新報 2011年5月10日

東日本大震災では、多くの障害者も被災した。障害者は障害の種類や重さによって、避難する際や避難所でさまざまな困難に直面する。宮城県内の視覚障害者、聴覚障害者の体験から、震災時の障害者支援を考える。



◎視覚障害者／津波は音もなく来た  
越中さんが暮らす住宅地。

多くの住宅が床上まで浸水した＝3日、石巻市中里

視覚障害者の越中美智枝さん（59）は3月11日、宮城県石巻市中里の自宅で地震に遭った。

激しい横揺れに、座っていても体がずるずると動いた。物が落下し、背後の食器棚の中で皿や茶わんが次々と割れる音がする。「危ないと思っても動けなかった」。座布団で頭を守った。

揺れが収まると、100メートルほど離れた中里小に小学2年の孫娘（8）を迎えに行こうと白杖を手にも外に出た。

網膜色素変性症のため、40歳前後で視力を失った。健常者の夫（65）と2人暮らし。求職中の長女（32）に代わり、放課後の孫の世話をしていた。

玄関を出ると、大津波警報の発令を知らせる放送が聞こえた。ほどなく戻った長女の車



で夫と学校へ。孫を乗せて日和山に向かったが、渋滞で断念し、学校に引き返した。

学校には既に大勢の住民が避難していた。「寒いから」と近くに止めた車中にいた。

しばらくして長女が異変に気付いた。「皆が体育館に逃げてる。水がすごい」。膝まで水に浸かって校舎に移動しながら「津波なんて半信半疑だった。水は音もなく来たんだ」と思った。

水かさは増し、学校は孤立状態に。1300人が避難し、廊下にも人があふれた。「人が多くて杖もつけず歩くことができない。トイレに行くのもままならずつらかった」。携帯電話は通じず、同室の人のラジオが唯一の情報源だった。

学校を出たのは地震から3日後の14日。水が引かず、土手に渡した幅30センチの板を歩いて脱出した。

土手に上がると、非常事態を告げる無数の音が、一斉に耳に飛び込んできた。救急車のサイレン、ヘリコプターのプロペラ音、飛び交う無線の声...。「とんでもないことが起きた」と実感した。

知人宅などを経て4月下旬に自宅に戻った。ふすまは床上70センチまで水の跡が残る。足元はぬかるみ、衣類や音声パソコン、点字板一式は泥水に漬かっていた。日本盲人福祉委員会（東京）などが設置した視覚障害者支援対策本部宮城県本部から、点字版や日用品の支援を受けて生活再建を図る。

越中さんは「市から安否確認や福祉避難所への誘導はなかった。避難先で同じ障害の人同士でいられれば心強かったし、助け合えたと思う」と振り返った。

(渡辺ゆき)

#### ◎聴覚障害者／避難呼び掛け、気が付かず

渡辺さんの自宅があった名取市関上は、大津波で壊滅的な被害を受けた＝3月11日

名取市関上の無職渡辺征二さん（70）は、海岸から1キロ離れた自宅で、妻勝子さん（66）と息子（41）家族の5人で暮らしていた。渡辺さんと勝子さんは、ともに耳が聞



こえない。地震発生時、渡辺さんは自宅で昼寝をしていた。大きな揺れで目を覚まし、部屋の中を見ると、テレビやテーブルが倒れてきた。

普段からインターネットは使わず、テレビを見る習慣もない。地震に関する情報はこれまで、手



話で家族から得ていた。当時、勝子さん以外の家族は出掛けていた。テレビのスイッチを入れても、停電で映らない。地震や津波の情報を得られないまま、家の中の片付けに取りかかった。

地震の後、関上地区では消防団が広報車を走らせ、住民に津波からの避難を呼び掛けていた。渡辺さん夫婦は屋内にいたため、気が付かなかったようだ。

午後3時半ごろだった。近くに住む兄の敏正さん（73）夫婦が血相を変えて駆け込んできた。慌ただしく手を動かし、メッセージを送ってきた。「何やっているんだ。津波が来るぞ」

屋外に出て海を見た。初めて事態の深刻さを知った。黒い波が迫っていた。兄は車に渡辺さん夫婦と近所のお年寄りを乗せ、避難所の関上中を目指した。

道路は狭く、渋滞していた。津波はどんどん迫ってくる。走って逃げる人もいた。兄は波に追いかけられながら、車を走らせ、仙台東部道路の名取川橋にたどり着いた。橋の上

から見えたのは、渦を巻いた真っ黒な波が、車、船、電柱、松の木を押し流す恐ろしい光景だった。

家族は無事だった。家は津波で流され、6日後に約200メートル離れた場所で見つかった。

渡辺さんは関東で生まれ育ったが「津波が来るとは思わなかった」と言う。震災当日は、普段は何かと気遣ってくれる近所の人々が、訪ねて来なかったし、出入りする気配もなかった。後日、近所の人たちが大勢亡くなったことを知った。

渡辺さんは「耳の聞こえる人たちがたくさん亡くなった中で、聞こえない自分たちが助かったのは、兄のおかげ」と語った。(佐藤素子)

### ◎適切な情報支援、不可欠／被災障害者を支援するみやぎの会／阿部一彦代表

被災した聴覚、視覚障害者らの状況や支援の課題について、仙台市障害者福祉協会会長で、宮城県内の障害者関連団体でつくる「被災障害者を支援するみやぎの会」の阿部一彦代表に聞いた。

(聞き手は丸山磨美)

震災直後に避難所に身を寄せた聴覚、視覚障害者の多くは、ほどなく自宅に戻った。「暮らしづらい」「迷惑を掛けたくない」というのが、主な理由だ。

聴覚障害者の場合、手話通訳や要約筆記ができる人がいないと、音声による情報伝達を把握できない。「頭の中の地図」を頼りに移動する視覚障害者は、不慣れた建物ではトイレに行くことが難しい。

自宅に戻ったとしても、生活支援情報が届きにくく、給水や買い物に困ったという話も多い。

震災時には、聴覚、視覚障害者への情報支援が特に重要になる。罹災(りさい)証明書の申請など、支援制度の情報が届いているのか心配される。障害に応じた適切な情報提供の方法を考えるべきだ。

福祉施設とつながりのない在宅障害者は、安否確認自体が難しい。

壁となっているのは、個人情報保護法だ。今回の震災では、日本障害フォーラム(JDF、東京)の「被災障害者総合支援本部・みやぎ支援センター」(仙台)が県内の状況を調査する際も、自治体が持つ障害者手帳の交付台帳の活用は認められなかった。法施行以前は台帳を安否確認などに活用できたと聞く。

仙台市障害者福祉協会では、震災翌日から加入団体会員の安否確認を進めたが、障害者全体から見ると一部にすぎない。沿岸部では協会自体が被災して名簿すらないケースがある。誰がどこにいるか分からなければ、支援は困難だ。

今回の震災で、障害者支援の想定と対策が十分でないことが分かった。対策の見直しを進め、行政や地域、福祉団体などが情報を共有できるよう訴えていきたい。

## ボランティアで会社に来てくれる？ 障害者の「働く場」を守れ！～仙台からの報告 [2]

日経ビジネス 2011年5月10日

宮城野オペレーションセンターで写真撮影に応じたウイングル社員と障害のある利用者たち。壁には、全国各地の同社社員と障害者から届いた応援メッセージの色紙が貼られていた(撮影：高嶋健夫)

震災の翌日以降、ウイングルでは宮城野、泉の2つのオペレーションセンターを一体的に運営する非常時体制を敷き、関係する障害者の安否確認に全力を挙げることになった。

就労移行支援事業のサービス利用者や遠隔地雇用サービスで雇用している障害のある社員たちはもちろん、同社で職業訓練を受けて企業各社に就職した約40人



の“卒業生”も含めて、その数は約 200 人。通信・電力事情が十分に復旧しない中で、本人だけでなく家族・保護者の安否確認、自宅や居住する施設の被災状況などを調査・確認する作業は困難をきわめた。全員の無事が確認できたのは、約 1 週間後だったという。

この時の教訓を、川島さんは次のように語る。「震災直後はパソコンもインターネットも使えず、お手上げ状態でした。役に立ったのは、プリントアウトしておいた利用者名簿。紙の資料があることを思い出し、散乱したオフィスから慌てて取り出しました。こんな時には、アナログ情報が役に立つことが分かりました」。

#### **安否確認と心のケアに追われた震災後**

通信・電気が復旧した後は、東京本社の全面バックアップで安否確認作業も軌道に乗りに始める。今は東京に本社を移しているが、ウイングルは 2005 年に仙台で創業したいわば地元企業。それだけに東京本社の対応は素早く、「地震直後に救援物資を積み込んだ車を仙台に差し向けてくれました」と木ノ瀬氏は言う。

利用者の安否確認も、普段は個人情報保護のために利用者情報データベースの取り扱いには厳しいセキュリティー管理を行っているものの、今回ばかりは緊急措置としてアクセス制限を緩め、東京本社と仙台センターが総動員で取り組んだ。本人や保護者に直接連絡を試みるだけでなく、グーグルのパーソナルファインダーなども活用し、避難所からの情報も探した。まさに有事のスクランブル体制だった。

その次に待っていたのは、「心のケア」である。震災のショックや余震への恐怖心、さらには仕事や生活の先行きへの不安感などから心のバランスを失いかけたり、体調を崩したりする障害者が相次いでいることが分かったからだ。入院した人も出た。

そのため、ウイングルでは「一番大切なのは、生活のリズムを崩さないようにすること」と判断、3 月 22 日にはいち早く被害のなかった宮城野センターで就労訓練の再開に踏み切る。空調やガスの復旧が遅れた泉センターは 4 月 12 日まで再開できなかったが、この間は泉の利用者にも臨時に宮城野に通ってもらうようにした。

さらに、ガソリン不足や公共交通機関の寸断で通所できない利用者に対しては“宿題”を与えた。つまり、「それぞれの人が自宅でできる個別の訓練メニューを用意して、在宅で訓練を続けてもらうようにしました。『会社は機能しているから、必要以上に心配しないで』とメッセージを送ったんです」と川島さんは説明してくれた。

同じ時期、クリーン&クリーン東北工場でも、自宅待機中の障害のある社員たちから「家でじっとしていると心細い」「会社はもうなくなってしまうの?」といった不安の声や、「早く会社に行きたい」という希望が次々と届いていた。

そこで、同社では一計を案じた。「早く操業再開するために、後片付けを始めたい。ボランティアで会社に来てくれる?」と会社のほうから呼びかける形で、あえて出社を募ったのだ。すると、多くの社員が呼応。4 月半ばには 10 人以上の社員が自主的に出社するようになった。

中には、最寄りの JR 仙石線の陸前高砂駅から、いつも利用するバスが減便になっているため、30 分以上も歩いて通ってきた社員もいたという。岩崎取締役は「こうした時は、会社や仲間との絆が何よりの心のよりどころになることを再確認できました」と語っている。

#### **被災地以外でも広がる障害者の「心の動揺」**

仙台市障害者就労支援センターも、孤立感を深める働く障害者の心のケア対策に素早く動いた。

震災 1 カ月後の 4 月 11、12 日には泉区と青葉区で「第 1 回はたらく障害者のつどい」を開催。震災当日の体験やその後の状況、今どんなことに困っているか、不安や心配はあるか等々、障害者同士がフリートーク形式で胸の内を明かし合うことで、問題意識を共有し、お互いに励まし合うことができる「場」を設けたのである。

同センターによると、交通事情が悪い中を 5 人の障害者（知的障害 3 人、身体障害と精神障害各 1 人）が参加した。全員が自宅待機を余儀なくされており、「ほかの人の様子が分かって良かった」「今後もこうした会があれば参加したい」と好意的な感想が寄せられた。

諸橋所長は「障害のある人たちの不安感や動揺を和らげるには、仕事の面だけでなく、生活面でのきめ細やかなケアが不可欠。今後は生活支援センターなどとも連携しながら、こうした試みを継続していきたい」としている。

実は、働く障害者のこうした心の揺らぎは、東北の被災地だけで起きている問題ではなさそう。今回の取材を進める過程で、東京で次のようなショッキングな話を耳にした。

東北の被災地から遠く離れた首都圏の企業に1年近くも勤務していたある障害者が震災後、突然辞表を出し、家に引きこもってしまったというのである。この人は16年前の阪神・淡路大震災の被災者で、3月11日の地震とその後のニュース報道などによって、当時の記憶がフラッシュバックし、仕事に行けなくなってしまったらしい。

同じようなケースは、首都圏や関西圏の企業で人知れず起きている可能性がある。首都圏の企業では、一般のビジネスパーソンの間にも震災やその後の余震、さらには原発事故に対する心理的ストレスなどで軽度のPTSD（心的外傷後ストレス障害）を訴える人が増えていると報じられている。そうであれば、「災害弱者」とされる障害のある社員の中に、そうした動揺が現れるケースが出てきても不思議ではないだろう。

働く障害者に対する一段ときめ細やかな「心のケア」が、障害者を雇用するすべての企業に求められているのではないだろうか。

#### **求められるのは「仕事を出して被災企業の雇用を支援」**

被災地の障害者の就労環境は当分の間、厳しい状況が続くことは避けられないだろう。被災地の多くの企業が、震災以前の業績に戻る見通しはいまだ立っていないからだ。

いち早く操業再開にこぎ着いたクリーン&クリーンでも、「仕事の量はフル操業時の4分の1程度しかない」と岩崎取締役は頭を抱える。その結果、再開初日の25日は午前中だけで早々と作業を終了せざるを得なかった。

同社の主要顧客はイオン、イオン系列のマックスバリュ、ヨークベニマルなどの大手スーパーや東北の地場スーパー。各社が展開する東北地方の店舗から買い物カゴやトレーなどが日々搬入されるのだが、震災で営業停止に追い込まれている店舗があるほか、福島を本拠とするヨークベニマルは同県内の店舗が原発事故の大きな影響を受けている。それらが響き、洗浄の発注量が激減しているのだという。

福祉用具の販売・レンタルのジェー・シー・アイでも、佐藤隆雄会長は「4月7日の余震で工場にさらに被害が出てしまいました。高齢者施設などの大口顧客にも大きな被害が出ましたし、在宅の個人客に至っては、いまだに被害の全体像すら把握できていません」と肩を落とす。今年で創業35年を迎え、地域の福祉を担うリーディング企業を目指して同社グループを育て上げてきたオーナー創業者の佐藤会長にとっても、「経営立て直しへの課題は山積している」という。

ウイングルの場合は、就労移行支援事業を受けてこれから巣立つ障害者の就職先の開拓・確保が大きな課題になりそう。木ノ瀬リーダーは「震災前に就職が決まっていた6人の利用者については幸いなことに、採用取り消しといった事態は今のところ起きていません。ただ、これから就職先を探す人の受け入れ先をどう開拓するか。既に企業で働いている人についても、契約社員の場合は次の契約更新がどうなるか、正直なところ先は読めません」と言う。

このため、同社ではハローワークとの連携を強めながら、「その企業が求める職業スキルを持っていると判断できる障害者については、障害者の採用枠ではなく、一般採用枠の中で前向きに採用を検討してもらえるように働きかけていきたい」として、地元企業に理解と支援を訴えていく方針だ。

#### **中部地方から支援の手が差し伸べられたが…**

こうした中で、被災地の障害者を支援しようと、手を差し伸べる県外企業も出てきているようだ。市障害者就労支援センターには、中部地方の企業から「専門技能を持つ障害者を社員として雇いたい」という照会も来ているという。

ただ、「大変ありがたい申し入れなのですが、現実的にはどうでしょうか……」と同セン

ターでは困惑を隠さない。長年住み慣れた地域コミュニティーを離れて、見ず知らずの場所に移り住むのは、健常者であっても容易なことではない。ほとんどの障害者にとっては、家族や友人、支援者から離れて暮らすことなど不可能に近いだろう。

何も「直接雇用」だけが、企業にできる障害者支援ではない。「購買活動」や「業務発注」という形の雇用支援もあるはずだ。障害者が働く企業が製造・販売する商品を購入する、あるいはそうした企業を外注先にして仕事を回すことによって被災地企業を支援すれば、それはそのまま「障害者の働く場」を維持・拡大することにつながる。

クリーン&クリーンの岩崎取締役は「もっと私たちを使ってほしい。私たちに仕事を出してください」と訴える。同じような声は何人もの口から聞いた。

被災地企業の復興への道程は遠く、険しい。今、首都圏や西日本の企業に強く望まれるのは、「自社のビジネス活動を通じた長期的視点に立つ被災地支援」である。一番手っ取り早いのは「東北の企業を活用する」ことだ。日本の企業社会全体にそのことを強く訴えたいと思う。

## 広がるボランティア休暇＝官民で拡充、新設相次ぐー長期支援に活用期待

時事通信社 2011年5月10日

東日本大震災をきっかけに、国や地方自治体、民間企業の間で、ボランティア休暇制度の拡充や新設が相次いでいる。大型連休後は、大学の授業再開などで被災地の人手不足が懸念され、関係者は長期的な支援継続に向け、制度の活用に期待を寄せている。

人事院は今回の震災で12月末までの間、国家公務員のボランティア休暇の取得上限を5日間から7日間に引き上げた。被災地だけでなく、避難住民を受け入れている各地での活動も対象とした。

これを受け、長野県や兵庫県などで同様の特例が設けられたほか、別の複数の県でも制度が拡充される見通しという。

北九州市や福岡市では、従来の5日間のボランティア休暇とは別に、東日本大震災を対象に10日間の休暇を新設。動きが早かった北九州市には約10の自治体から問い合わせがあったという。

一方、民間企業ではSMB C日興証券がNPOなどボランティア団体への参加を条件に、来年3月末までに3日間の特別有給休暇を新設。ワコールホールディングスも、今年8月末までに1回最大20日間を取得可能とした。富士重工業は来年3月末までに1回につき最大10日間、2回までの休暇制度を新設した。

全国社会福祉協議会は、こうした動きを歓迎した上で「これから被災地では仮設住宅が完成し、引っ越しなどに多くの人手が必要になる」と指摘。「ぜひ制度を活用して、平日のボランティアなど息の長い支援を続けてほしい」と呼び掛けている。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行